

=====

GCOE NewsLetter

[No.38 2010/11/25]

---

gCOE第11回国際研究集会の開催について

次回のオープンレクチャー

日本学術振興会特別研究員（グローバルCOEプログラム）の募集

gCOE勉強会の要約

第32回オープンレクチャーの要約

グローバルCOE研究教育員ブリーフィング要約

gCOEスタッフ海外出張報告

=====

---

■ gCOE第11回国際研究集会の開催について

---

第11回国際研究集会「文献学と解釈学の間」

日程：2010年12月10日（金）～11日（土）

場所：名古屋大学（文学部1階大会議室・文系総合館7階カンファレンスホール）

使用言語：英語・日本語・フランス語

プログラムはgCOEのWebページに掲載しています。

<http://www.gcoe.lit.nagoya-u.ac.jp/activity/activity01/>

---

■ 次回のオープンレクチャーについて

---

2010年12月22日（水）18:00～

名古屋国際センタービル15階 グローバルCOEオフィスにて

講演者：森際康友 教授（名古屋大学大学院法学研究科・法哲学、法曹倫理）

題目：「法解釈を論ず」

---

■ 日本学術振興会特別研究員（グローバルCOEプログラム）の募集

---

gCOEでは2011年度学振特別研究員の募集を行う予定です。

詳細は12月上旬にホームページにてご案内いたします。

---

■ gCOE勉強会の要約

---

第三回GCOE研究会

日時：10月20日（水）15：00～17：00

場所：文学研究科大会議室

発表者：森際康友 教授（事業推進担当者・法哲学、法曹倫理）

題目：「近代哲学のアポリアを哲学的解釈学はどのように解くか—解釈とテキストについての共通理解のために」

2010年10月20日、名古屋大学文学研究科大会議室で、事業推進担当者の一人として、この共同研究プロジェクトの成果を確認するために研究発表を行い、哲学および法学の観点から〈テキスト〉及び〈解釈〉の概念について、共有できる概念・定義を提案した。

解釈学の哲学的意義は、近代哲学のアポリアを解く可能性にある。そのアポリアとは、「知識はいかにして可能か」という難問である。近代的人間観によれば、人間は主体的存在であり、合理的な人生計画を立て、それを実践する能力と権利がある。すなわち、人間は自律という意味で自由である。主体的に行動するためには、人間には知識が不可欠である。その知識はいかにして可能か。この一見問うまでもない問題が答えられそうにないのである。その理由は、二項対立的な知識観、図式にある。知る主体と知られる客体の二元的な構成では、超越的な主体が超越的な客体についてある適切な信念を抱いて初めて知識があるといえる。しかし、このような超越的存在間の何らかの意味での合致というものは、神の目でなければ確認できない。人間は神でないがゆえに、答えは得られない。

この構図における様々な解決の試みが悉く失敗していく中で、新たな構図を構想することによって、解決が可能な地平を切り開いたのは、M. ハイデッガーであり、それを展開したのがH.-G. ガダマーである。彼らやL. ヴィトゲンシュタインが指摘したのは、この構図にあって隠れているもの、すなわち言語の存在である。主体・ことば・ものという三項図式で問題を捉え直すと、知識論のアポリアはことばによる情報伝達の問題に置き換えられそうである。後世の人たちは、これを「言語論的転回linguistic turn」と呼んだ。ここでは、解釈は、知識を得る行為を適切、精密にする営みと捉えられる。

知識の伝達の際には、ことばは透明で意識されない。が、それは意識的無意識的に不透明にすることが可能なものである。たとえば詩作や言い間違いによって、不透明になることによって顕在化する言語の性質を研究することによって、その透明化の条件、より厳密には知識伝達におけるその機能と構造が探究できる。言語に関わる習律conventionを活用することで発言を以て行為する次元に着目した言語行為論はその試みの一つである。意識的に制定され、解釈を通じて精密化される習律を用いる言語行為、すなわち契約やその解除という法律行為の分析、また、得られる帰結がより正義に適うことを目指して行われるその法解釈の研究は、解釈というものが持っている機能とその機序を一際明確にするものである。

たとえば、次のような構図が浮かび上がる。私たちは、規制理念として真理や正義というものを立てて、その理念が持っている絶対的な権威に依存して、人間に可能な限りで完全に信頼可能な信念、すなわち知識に近づくべく解釈活動を行う。

このような活動によって得られた実定的集積、法の場合では判例の蓄積とそれがその一部をなす法文化において、解釈の対象となる契約や条文を解釈する。このように伝統に埋め込まれ、布置された法テキストを解釈することによって、法文化・法伝統による法の権威を保存しつつ、新たな解釈による事案の合理的な解決、すなわち、より正義に適った見方を提起する。こうしてテキスト解釈を通じた問題解決によって、正義についての我々の世界理解・知識を前進させるのである。

ここに見受けられる解釈の機能とその機序とはどのようなものか。J. ラズらが指摘するように、解釈にはこのように前向きと後ろ向き双方の要素がある。解釈である以上、それは何かについての解釈であり、その解釈される同一の何かは後ろ向きの部分であり、解釈の蓄積による伝統の権威を保持するものである。諸々の解釈を受けつつも同一性と権威を保ち続けるその何かを解釈することによって、新たなものの見方が現れる。こちらが解釈における前向きの部分である。このような、古いワイン袋とそれに注がれた新たなワインとの関係に対応する、被解釈命題とその解釈内容によってこのヤヌスの構造が機能するのである。

このような解釈を制度的に可能にするものとして、一方の極には法システムがあり、他方の極には例えば口承文学の伝統がある。重要なのは、ここでは解釈を支える制度が慣れ親しんだ習律の体系として存在し、それは構造上、開放されている（oeffentlich）ということである。この開放された習律の解釈を通して拓けゆく言動空間、法の場合は、そこで正義問題解決のために法テキストの解釈が行われる。これもまた解釈であり、解釈はこのような入れ子構造において営まれる。

このような見方によれば、テキストとは、書かれたテキストがそこにおいて布置されている（configured）解釈伝統であり、それは真理・正義といった価値によって規定され、解決を要求する問題群（Problematik）を集約した書かれたテキストとして登場する。

それゆえ、テキスト解釈には3つの次元がある。すなわち、

- ①（行為として）解釈とは、通時的遺産（heritage）・共時的手がかり（clues）を活用して、書かれたテキストに新たな理解をもたらすことによって問題群を解決可能な形に布置し、主題的な問題を解く営みである。
- ②（所産として）解釈によって、被解釈テキストとして同定されたものが新たな相貌を呈し、以て拓かれた新たな地平において、諸々の問題が新たに、あるいは新たな布置・意味づけのもとに登場することである。
- ③（効果として）解釈は、行為者が合理的ならば、問題に対する新たな探究指針・行動原理を生み出す。

当日は、このテキスト解釈観の原型を提起したところ、熱心な討論が行われた。報告者はその後、論議を省察し、上記の定義に到達することができた。出席され、討議に参加してくださった皆様に感謝申し上げるとともに、さらなる検討による共同の成果を期待するものである。（文責：森際康友）

---

## ■ 第32回オープンレクチャーの要約

---

2010年11月17日（水）18:00～ 名古屋国際センタービル15階 グローバルCOE  
オフィスにて

講演者：小川正廣教授（西洋古典学）

題目：「中国における西洋古典の受容－徐光啓と馬相伯をめぐって－」

中国へのギリシア・ローマ古典の伝播は、16世紀末からカトリック教イエズス会宣教師マテオ・リッチが、キリスト教義書、世界地図、天文学書などとともに、前3世紀頃のギリシア数学者ユークリッドの『原論』前半6巻を漢訳したことに始まる。その時期の日本では『イソップ物語』の邦語ローマ字版の古典の翻訳程度しか刊行されなかったのに対して、なぜ中国ではギリシア数学の古典中の古典の漢訳が成立したのか。それは、まずリッチが真摯に中国語と中国思想を学び、独自の適応政策を実行したからだが、しかしそれだけでなく、西洋古典を受容する中国側においても、徐光啓という、科擧の最高位の進士となった秀逸な儒者・科学者で、しかもキリスト教という西洋宗教にも入信するほど柔軟な精神をそなえた稀な人材が存在したためである。

『原論』の漢訳に使用されたテキストは、16世紀のクラヴィウス校訂によるラテン語版“*Elementa*”であるが、書名には『幾何原本』という「度数の学(数学)の根本原理」を意味する平易で独創的な漢語訳がつけられた(幾何とはたんに「いかほど」を意味し、*geometry*の訳語になったのはのちのことである)。また訳書の冒頭には「利瑪竇(リ・マトウ:リッチの中国名)口譯 / 徐光啓筆受」とあり、翻訳が共同の成果であることを明示している。実際、徐は翻訳の中で多数の数学用語を考案し、それらはのちに日本や韓国でも慣用された。とりわけ徐の序文には、従来中国数学にはなかった演繹論証に接した知的興奮とその学術的応用の価値に対する確信が読み取れる。

徐光啓は、西洋にとって最初の「顔貌の明確な中国人」であり、リッチとの出会いは歴史がもたらした幸運ともいえる。しかしその後19世紀中頃に登場した「中国のキケロ」馬相伯の場合は、かなり様相が異なっていた。馬相伯については、時間の関係でわずかな紹介に限られたので、次の機会に引き続き話題に取り上げたい。

---

## ■ グローバルCOE研究教育員ブリーフィング要約

---

第26回ブリーフィング（2010年10月19日）

小澤 実「国王のルーン石碑 ゴーム老王からクヌート王まで」

本報告は、報告者自身による従来の研究蓄積を踏まえ、ゴーム老王からクヌート

王にいたるイエリング王権の特徴の一端をルーン石碑の検討を通じてあぶりだそうとの試みである。ここでは便宜的に(1)国王によるルーン石碑、(2)国王の一族によるルーン石碑、(3)国王の従士によるルーン石碑、(4)国王の名前に言及したルーン石碑の四つに分け、最初にそれぞれの石碑のもつ個別データを概観した。

報告者は以上の概観から得られたデータを利用して、三つの論点を提示した。ひとつは滅失石碑の問題である。二つ目はスヴェン双鬚王の建立した石碑を含むヘゼビュー石碑群の問題である。三つ目はデンマークのルーン石碑とスウェーデンならびにノルウェーの石碑の比較である。いずれの問題も今後検討を続けることによりイエリング王権の権力生成や行使に関して重要なデータを与えることが予想される。

---

## ■ gCOEスタッフ海外出張報告

---

池内敏 (gCOE事業推進担当者・日本史学)

鬱陵島および竹島／独島にかかわる研究史の研究 (10月17 (日)～20日 (水))

10月18日、ソウル駅から徒歩5分ほどのところにある東北亜歴史財団独島研究所を訪問し、本年4月に新たに就任したばかりの李薫所長と懇談した。そして、10月9日にソウル市内で開催された韓日関係史学会における独島関連報告のレジュメおよび同月15日にソウルで開かれた独島関連シンポジウム資料を受領した。その後、研究所の図書室で2003年度以後に韓国で使用されている高等学校国史教科書・近代史教科書を悉皆調査し、教科書で独島に関わる記述がどのようになされているかを比較検討した。

独島研究所のエントランスで李薫所長・尹裕淑研究員と一緒に記念撮影したが、お二人はいずれも日本に長期留学し、それぞれ筑波大学・早稲田大学で学位を取得した近世日韓関係史研究者でもある。李薫所長は漂流民研究および外交文書の様式論研究で、尹裕淑研究員は倭館研究で有名である。いずれの方も日本近世のくずし字を解読しながらの実証研究が可能な韓国人研究者としては希有な存在である。こうした水準の研究者が独島研究所のトップに就任したことは、これまでの些か感情に流されやすかった竹島／独島論争に軌道修正がはかれる可能性の表れとも見える。それは韓国側の姿勢が少しずつ変化してきたことの表れとも思う。

19日、20日は、国立中央図書館で、鬱陵島・独島に関わる『東亜日報』『朝鮮日報』の記事と1950～70年代の国史教科書の閲覧・検索を行った。後者はとくに独島研究所図書室で閲覧した2000年代の教科書における記述との量的・質的差違を比較検討するためである。なお、図書館5階の地図展示室前フロアでは「西洋古地図に見えるわが国(韓国)」展が開かれていたので閲覧してきた。

次回のメール版NewsLetterの発行は2010年12月下旬 を予定しています。

• .....  
GCOE 「テキスト布置の解釈学的研究と教育」  
Hermeneutic Study and Education of Textual Configuration  
<http://www.gcoe.lit.nagoya-u.ac.jp/>  
.....

NewsLetter No.38

発行：GCOE編集部

編集担当：平野克典

Copyright(C) 2010 NAGOYA UNIVERSITY, GRADUATE SCHOOL OF LETTERS  
.....